

防衛省の人事施策

令和2年1月30日
防衛省人事教育局

目次

・ 自衛官等の募集について	2
・ 女性職員活躍とワークライフバランスについて	4
・ 働き方改革への取組について	6
・ 処遇（給与）の向上について	7
・ 自衛官の再就職について	8
・ 予備自衛官等について	10
・ 【参考】防衛大綱・中期防衛力整備計画における「人的基盤の強化」	12

自衛官等の募集について（総論）

- 我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増す中、任務が多様化、宇宙・サイバー・電磁波等新たな領域に対応する高度かつ専門的な人材を含め、優秀な人材を安定的に確保する必要
- 少子化に伴う募集対象者人口の減少、高学歴化や好景気などにより、募集環境が厳しく、防衛を担う人材が十分に確保できない状況が継続・拡大すれば、任務遂行が困難になるおそれ。
- 平成30年度は、採用上限年齢の拡大、採用時身体検査基準の見直しなどの施策を実施し、自衛官等の採用は、全体として、前年を上回る15,060名（対前年度比+970名）を確保したものの、任期制自衛官の採用数（7,075名）は計画数（9,882名）を下回る状況が継続している。
- こうした中で、我が国の防衛力を支える人的基盤の量・質を確保するため、更に以下の施策などを実施
 - 募集施策の推進
 - 採用広報の充実
 - 採用体制の強化
 - 地方公共団体や他省庁との連携強化
 - 採用層の拡大
 - 非任期制士の採用拡大
 - 女性の活躍推進
 - 積極的な女性の採用
 - 女性自衛官に係る教育・生活・勤務環境の基盤整備の推進

自衛官等採用分野の具体的取り組み（募集広報等）

■ 募集広報の強化等

自衛官等の採用は、全国50か所の地方協力本部が、広報官を中心に、都道府県・市町村、学校、募集相談員等の協力を得ながら、厳しい採用環境の中、きめ細やかに、かつ、粘り強く実施。

- 艦艇広報・体験搭乗等の各種イベントを活用した広報
- 都道府県・市町村への採用協力依頼（大臣名の協力依頼文書を発出）
- 大学等、高校における学校説明会や企業説明会へ参加
- 防衛省が撮影に協力したものをはじめ、映画のポスターとタイアップした自衛官等採用ポスターの作成
- 公務員希望大学生等の合同採用説明会（警察・消防・海保）の実施



国家を守る、公務員。

陸海空自衛官 33歳まで



■ SNSを活用した募集広報

- Web上で話題・関心を引くコンテンツを作成し、採用情報に接する機会を増加させる取り組み
- 各種広報媒体と広報動画の組み合わせによる情報拡散を促進



■ 任期制士の任期満了対象後の支援の強化

【公務員受験対策講座の拡充】

退職後の進路として警察官や消防官等の他の公務員への就職を希望する任期制自衛官を対象とした受験対策講座について、受講枠の拡充等を行う。

【公的部門受験対策講座の授業の様様】



【退職後の進学希望者に対する支援】

大学受験を専門とする予備校等による通信教育の活用により、任期満了により退職予定の任期制自衛官の大学進学を支援する。

防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画の概要

(1)働き方改革

育児や介護等の時間制約のある職員を含む全ての職員が、十分に能力を発揮できるよう**価値観や意識を抜本的に改革**

- 働き方の意識改革を促す**トップメッセージの発出**や**超過勤務の縮減**や**休暇の取得を促進**(**年次休暇の平均取得日数15日以上目標**)
- 働く時間や場所の柔軟化のための**テレワークの推進**や**早出遅出勤務の活用推進**、**フレックスタイム制の拡充**

(2) 育児・介護等と両立して活躍できるための改革

職員の状況に応じたきめ細かい対応や配慮を行い、**全ての職員が働き続けやすく、活躍できる職場環境を整備**

- 男性の家庭生活への関わりの推進
(平成32年度までに**男性の育休取得率13%以上**を目標(H30年度実績 3.8%)、**男性の産休取得率100%**を目標(H30年度5日以上取得実績 59.7%))
- 両立支援制度の利用促進(育児等の状況把握、育休からの復帰支援、制度の周知等)
- 庁内託児施設の整備や利用促進、災害派遣等の緊急登庁時における託児支援策の推進

(3) 女性職員の活躍推進のための改革

女性職員の採用の拡大

- 採用に関する目標の設定
 - ・事務官等：平成28年度以降は、採用者に占める女性の割合を**30%以上**(H31.4.1現在 37.3%)
 - ・自衛官：**2027年度までに全自衛官に占める女性割合を9%以上**とすることを目標(H30年度末現在 6.9%)
平成29年度以降、職務の特殊性や募集環境等を踏まえ、採用者に占める女性の割合を**10%以上**(H30年度 15.7%)

女性職員の登用目標達成に向けた計画的育成

- 登用に関する目標の設定
 - ・事務官等：平成32年度末までに、本省課室長相当職に占める女性の割合を**2%程度**(R1.7.1現在 2.2%)
地方機関課長・本省課長補佐相当職に占める女性の割合を**5%程度**(R1.7.1現在 6.0%)
本省係長相当職に占める女性の割合を**27%程度**(R1.7.1現在 28.2%)
 - ・自衛官：平成32年度末までに、佐官以上の幹部自衛官に占める女性の割合を**現状(平成26年度末時点)の3.1%より増やす**
(H30年度末現在 3.9%)
※尉官の時期に部隊勤務の指揮官職又は指揮官補佐職へ補職することを重視して経験を積ませ、育成を図る。
- 自衛隊における女性自衛官の配置制限は全て解除(労働基準法等の趣旨を踏まえ、「母性の保護」の観点から女性を配置できない部隊(陸上自衛隊の特殊武器(化学)防護隊の一部及び坑道中隊を除く)

女性職員のキャリア形成支援、意欲の向上

- 女性職員のキャリア形成支援や意欲の向上に資するため、研修の実施やロールモデルを育成
- メンター制度等の導入

※必要に応じ見直しを実施

女性自衛官の活躍推進

女性自衛官の全自衛官に占める割合の更なる拡大に向け、**女性の採用を積極的に行う**とともに、そのために必要な**女性自衛官に係る教育・生活・勤務環境の基盤整備**を重点的に実施。

(1) 女性自衛官の採用の拡大

- 平成30年12月、女性自衛官の全自衛官に占める割合を9%以上とする目標を**3年前倒し**、「2027年度までに9%以上」とする新たな目標の下で女性自衛官の**採用を更に拡大**

(2) 女性自衛官に係る教育・生活・勤務環境の基盤整備

- 女性自衛官の採用を拡大し活躍を推進するためには、これを支える**女性自衛官に係る教育・生活・勤務環境の基盤整備**を適切に行うことが必要であり、**重点的に関連経費を確保**

【女性自衛官の教育・生活・勤務環境整備に係る予算推移】

(金額は契約ベース)

平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		(当初予算)	(2次補正予算)	(当初予算)	(補正予算案)	(予算案)
9.0億円	13.9億円	17.6億円	28.5億円	26億円	0.2億円	27億円



女性用隊舎

(令和2年度末予定)

【2027年度までに9%以上とする目標達成に隊舎整備が必要な駐屯地等】

	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊
生活 隊舎	133 / 163 駐(分)屯地 【東千歳、仙台、朝霞、伊丹 他】	0 / 42地区等	15/72 基地 【千歳、三沢、入間、小松 他】
教育 隊舎	5 / 5 駐屯地 【真駒内、多賀城、朝霞 他】	1 / 4 地区 【佐世保】	1 / 2 基地 【熊谷】

(※)・隊舎における女性自衛官用の居住区画の確保に係る整備状況のみの数値であり、トイレ、浴場等の整備は含まない。
・上記整備が必要な駐屯地等とは、隊舎整備が完成していない駐屯地等を指し、令和2年度予算案における整備予定まで反映。

働き方改革への取組

■ 働き方改革

育児や介護等の時間制約のある職員を含む全ての職員が、十分に能力を発揮できるよう価値観や意識を抜本的に改革

- 働き方の意識改革を促すトップメッセージの発出や超過勤務の縮減や休暇の取得を促進（年次休暇の平均取得日数 15日以上目標）
- 働く時間や場所の柔軟化のためのテレワークの推進や早出遅出勤務の活用推進、フレックスタイム制の拡充

○ 超過勤務の上限等に関する措置

【事務官等】平成31年4月から一般職と同様の超過勤務の上限規制等を導入

- ・原則として、1箇月において45時間かつ1年について360時間の範囲内
- ・他律的な業務の比重が高い部署に勤務する自衛官以外の隊員に対しては、1箇月について100時間未満、1年について720時間（45時間を超えて超過勤務を命ずる月数は、1年について6箇月以内）かつ2～6箇月平均80時間等の範囲内

【自衛官】勤務時間の把握を行いつつ、自衛官の特殊な勤務体系を踏まえ、超過勤務（日課を超える勤務時間外の勤務）の在り方について検討を行い、今後2年以内を目途に上限規制等を導入

WLB推進中



フラビーちゃん

処遇（給与）の向上

- 自衛官初任給について、学歴等の能力や職務内容を適切に評価した給与水準とすることで、優秀な人材を安定的に確保（令和元年11月法案成立）

	令和元年度 給与改定前		見直し後（R2年度以降）	
◆ 一般曹候補生（2士自衛官）				
（高卒）	169,900円	（3か月分給与）※1 621,579円	179,200円 （+9,300）	（3か月分給与）※1 656,947円
（大卒）	181,100円	662,554円	198,100円※2 （+17,000円）	726,234円
◆ 自衛官候補生（※3か月後に2士自衛官に任官）				
自衛官候補生手当	133,500円	（3か月分給与）※1 576,500円	142,100円 （+8,600円）	（3か月分給与）※1 647,300円
自衛官任用一時金 （2士自衛官任官時に支給）	176,000円		221,000円 （+45,000円）	

※1 自衛官候補生には3か月後に2士自衛官に支給されるボーナスの代わりに自衛官任用一時金が支給されることから3か月分の給与で比較

※2 部内均衡を図るため段階的に引上げ予定

- 諸手当について、厳しい勤務環境・条件下で実任務・訓練に取り組む隊員の労苦を適切に評価し、任務・勤務環境の特殊性や変化をタイムリーに処遇向上に反映

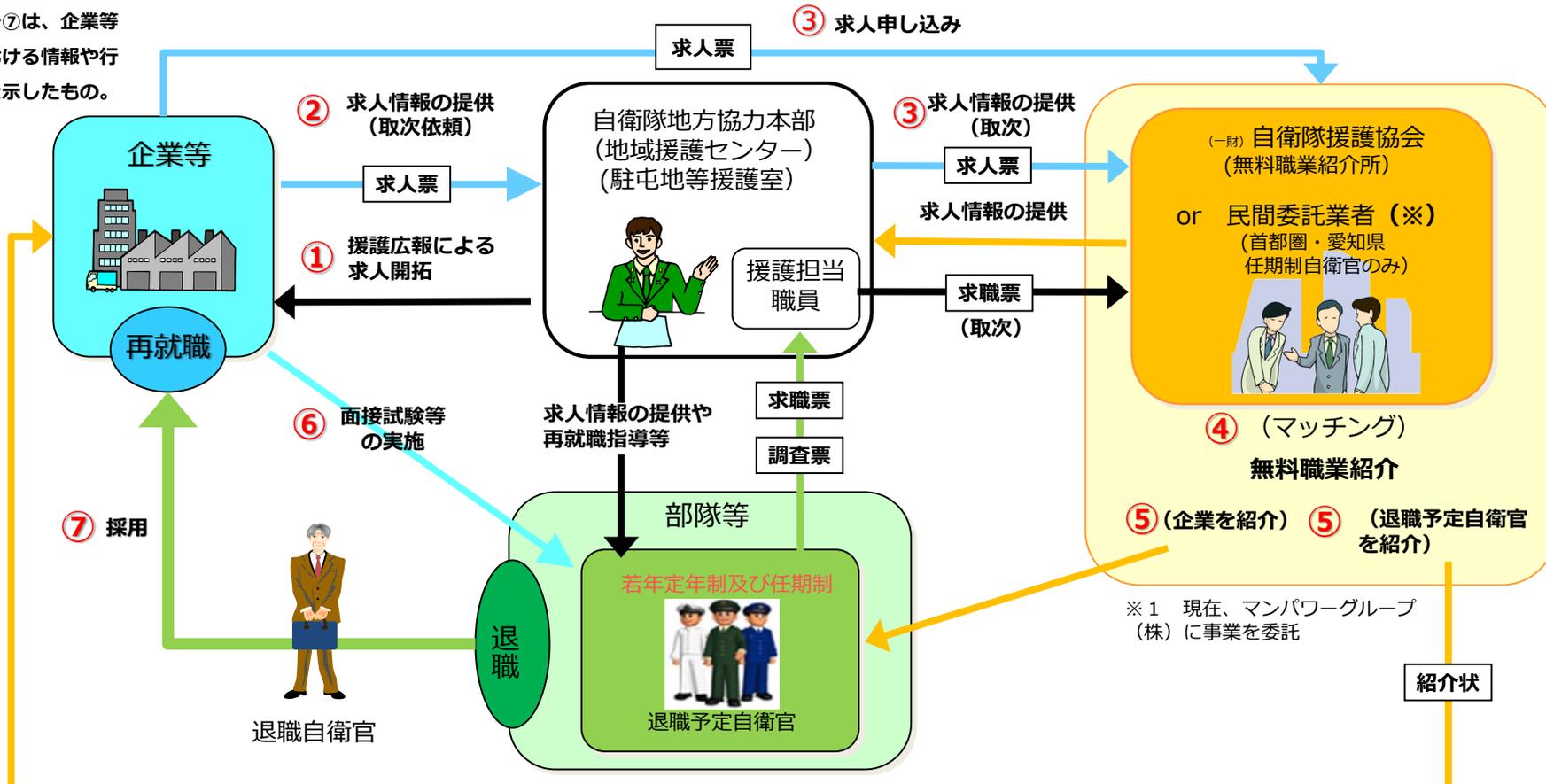
令和2年度予算においても、自衛隊の任務の特殊性などを捉えた諸手当の改善を予定

- 災害派遣に従事する隊員に対する手当の拡充
- サイバー関連業務に対する手当の拡充
- へき地で勤務する隊員に対する手当の拡充 など

再就職支援の業務相関図

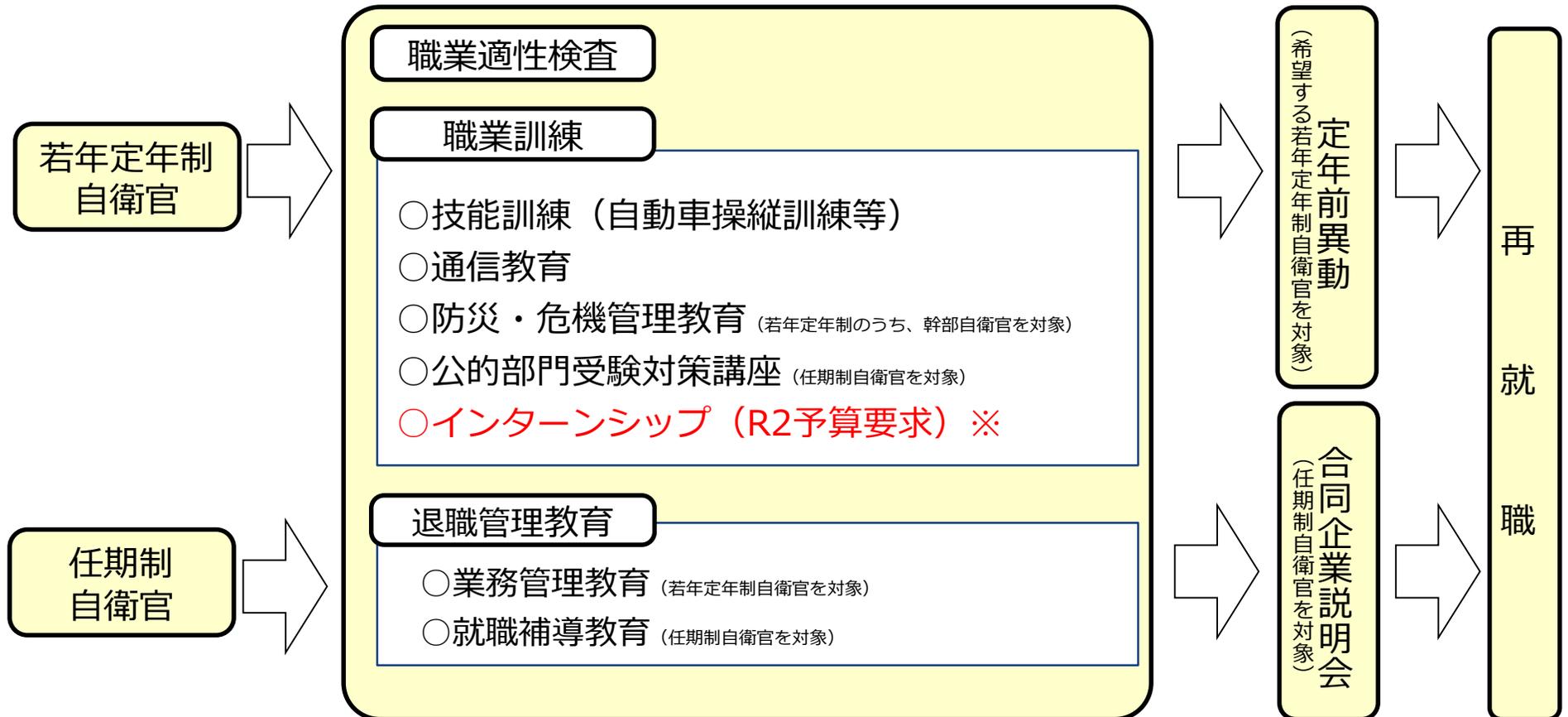
- 若年定年制及び任期制の自衛官に対する職業紹介（マッチング）は、厚労省の許可を受けた「自衛隊援護協会」（一般財団法人）が実施
- 防衛省においては、全国50ヶ所の地方協力本部と各幕・各自衛隊部隊（方面・駐屯地・基地）に援護担当者約1,350名を配置し、自衛官の再就職支援のため、以下を実施
 - ✓ 退職予定自衛官の求職情報の管理
 - ✓ 企業からの求人情報の収集
 - ✓ これらの情報の自衛隊援護協会への取次 等

注：赤数字①～⑦は、企業等との関係における情報や行動等の流れを示したものの。



再就職支援施策とその流れ

- 若年定年制自衛官に対しては概ね定年退職3年前から、任期制自衛官に対しては入隊3年目からを基準に、職業適性検査、職業訓練、退職管理教育及び進路相談等を実施し、退職後の円滑な再就職を支援。



※ 再就職先のミスマッチ等による早期離職を防止するとともに、再就職先の拡充を図る観点から、退職予定自衛官に対するインターンシップの実施を予算案に計上



(インターンシップ (宿泊業) のイメージ)

予備自衛官等制度の概要

R1.12.25現在（現員H31.3.31現在）

	即応予備自衛官	予備自衛官	予備自衛官補
導入年度	H 9	S 2 9	H 1 3
役 割	第一線部隊の一員	後方支援等	一般公募により採用され、教育訓練を受け、予備自衛官に任用
任用期間	3年（継続任用も可）		—
招集区分	防衛招集、国民保護等招集 治安招集、災害等招集、訓練招集	防衛招集、国民保護等招集 災害招集、訓練招集	教育訓練招集
訓練等日数	30日間／年	5日間／年 （自衛隊法上は20日以内／年） ※一般公募予備自から即自への志願者 軽火器：36日間／3年以内 迫撃砲：39日間／3年以内	一般：50日間／3年以内 技能：10日間／2年以内 ※技能区分 〔衛生、語学、整備、情報処理、通信、 電気、建設、放射線管理、法務、船舶〕
員数（人）	8,075（陸自のみ）	47,900 （うち海自1,100、空自800）	4,621 （うち海自21）
現員（人）	4,314（充足率：53.4%）	33,975（充足率：70.9%）	3,100
処 遇	即応予備自衛官手当 16,000円／月 訓練招集手当 10,400円～14,200円／日 勤続報奨金 120,000円／1任期（3年）	予備自衛官手当 4,000円／月 訓練招集手当 8,100円／日	教育訓練招集手当 7,900円／日
雇用企業への給付金	即応予備自衛官雇用企業給付金 42,500円／月（年間51万円）	即応予備自衛官育成協力企業給付金 （仮称）【R2年度予算案】 即自へ任用された際56万円／人	—
	雇用企業協力確保給付金 34,000円／日		

予備自衛官等の災害派遣招集実績

内閣総理大臣の承認（閣議決定）を得て、防衛大臣から予備自衛官等の招集命令を発出

災害名称	招集対象	活動人数	主な活動内容
平成23年東日本大震災	即応予備自衛官	1,252名	がれき除去、道路復旧、輸送支援、搜索活動、生活支援活動（給水・給食・入浴支援）
	予備自衛官	294名	後方支援、通訳、隊員に対する診療、生活支援活動（給水・給食支援）
平成28年熊本地震	即応予備自衛官	162名	輸送支援、生活支援活動（給水・給食・入浴・衛生支援）
平成30年7月豪雨	即応予備自衛官	311名	がれき除去、道路復旧、輸送支援、生活支援活動（給水・入浴・衛生支援）
平成30年北海道胆振東部地震	即応予備自衛官	251名	輸送支援、生活支援活動（給水・入浴・衛生支援）
令和元年台風第19号	即応予備自衛官	368名	輸送支援、災害廃棄物等処理、道路啓開、生活支援活動（入浴・給食支援）
	予備自衛官	53名	巡回診療、医務室業務支援、巡回法律相談、司令部業務支援

【参考】防衛大綱・中期防衛力整備計画における「人的基盤の強化」

人口減少・少子高齢化が急速に進展する一方、装備品が高度化・複雑化し、任務が多様化・国際化する中、防衛力の中核をなす自衛隊員の人材確保と能力・士気の向上は防衛力の強化に不可欠。このため、より幅広い層から多様かつ優秀な人材を確保するとともに、全隊員が高い士気を維持し、自らの能力を十分に発揮できる環境の整備に向けた取組を重点的に推進。

➤ 採用の取組強化

- 採用層の拡大（非任期制士の採用の拡大、大卒者等）
- 採用広報の充実、採用体制の強化（地方公共団体等との連携強化）
- 生活・勤務環境の改善や任期満了退職後の公務員への再就職、大学への進学支援等による採用の魅力化

➤ 人材の有効活用

- 女性自衛官の採用拡大・活躍推進、女性自衛官の教育・生活・勤務環境の基盤整備
- 自衛官の若年定年年齢の引上げ、再任用の拡大、部隊等における退職自衛官の技能等の活用等による高齢人材の一層の活用

➤ 生活・勤務環境の改善、働き方改革の推進

- 隊舎・宿舎の確保・建て替えの加速、老朽化・耐震化対策の推進、生活・勤務用備品の更新、日用品等の確保
- ワークライフバランスの確保のための働き方改革の推進（長時間労働の是正、休暇の取得促進等）
- 庁内託児所の整備、家族支援施策の推進

➤ 教育の充実

- 統合教育・研究の強化、先端技術を活用した効果的・効率的な教育の推進

➤ 処遇の向上、再就職支援

- 栄典・礼遇に関する施策の推進
- 任務・勤務環境の特殊性等を踏まえた給与面の改善を含む処遇の向上
- 退職予定自衛官に対する職業訓練の拡充や地方公共団体等における退職自衛官の活用等の再就職支援の一層の充実

➤ 予備自衛官等の活用

- 予備自衛官等のより幅広い分野・機会での活用の推進
- 自衛官経験のない予備自衛官補出身から即応予備自衛官への任用の推進、予備自衛官等の教育訓練基盤の強化